



令和 6 年度・行政相談委員総務大臣表彰  
新潟県内から 2 名の行政相談委員が受賞  
～表彰式は 9 月 4 日(東京都内)～



総務省では、国民の皆さまから行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす行政相談業務を行っています。

この行政相談業務について、総務大臣は、国民の皆さまの身近な相談相手として、全国の市町村ごとに「行政相談委員」（全国で約 5 千人、新潟県内では 115 人）を委嘱し、国民の皆さまの身近な相談相手として活動していただいています。

その行政相談委員のうち、永年、委員として活躍され、国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をし、その功績が特に顕著であると認められる委員について、毎年度、総務大臣が表彰しているところであり、今年度は、全国で 100 名、新潟県内では下記の 2 名の委員が表彰されます。

表彰式は、令和 6 年 9 月 4 日(水)に、京王プラザホテル(東京都新宿区)において行われます。

【表彰される行政相談委員のプロフィール】

氏名	こんた まもる 近田 衛	みずくき ほうえい 水莖 芳英
担当区域	新潟市	糸魚川市
委員履歴等	平成 22 年 4 月 1 日委嘱(14 年 5 か月)	平成 25 年 4 月 1 日委嘱(11 年 5 か月) 新潟行政相談委員協議会理事
活動の様子	 相談所で相談を受ける近田委員	 地域住民に行政相談委員制度を説明する水莖委員

本件照会先：行政相談課 林  
TEL：025-282-1112 FAX：025-282-1124

## (参考)「行政相談」とは？

総務省の行政相談は、行政に関する相談（苦情、要望陳情など）をお聴きし、相談者（国民）と関係行政機関の間に立って、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度や運営の改善にいかしています。

「行政について、こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したら良いかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください。

### ○ 行政相談の窓口

#### ① 総務省行政相談センター「きくみみ新潟」

総務省は、各都道府県に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。

**きくみみ新潟** 新潟県内には、新潟行政評価事務所（総務省行政相談センター「きくみみ新潟」）が設置されています。



総務省行政相談センター

〒950-8628 新潟市中央区美咲町 1-1-1 新潟美咲合同庁舎 1号館 7階  
おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん  
電話：0570-090110（全国共通番号）、FAX：025-282-1124  
インターネット：で検索

#### ② あなたの街の「行政相談委員」

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（全国で約5千人、新潟県内には115人）が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベント等における特設相談所、地域で活動する有識者等を対象とした行政相談懇談会、次代を担う児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聴きする活動をしています。



(行政相談所)



(行政相談懇談会)



(行政相談出前教室)